

江迎警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和5年7月25日（火曜） 13時30分～15時20分
場 所	江迎地区コミュニティセンター 2階会議室
出 席 者	<p>1 協議会 松尾会長 男澤委員 末竹委員 中村委員 吉浦委員</p> <p>2 警察署 出口署長 川邊副署長 多賀谷地域課長 木庭交通課長 生活安全係長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会での提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「夜間における交通事故抑止活動の推進」について ア 深夜の時間帯に交通検問を反復して行い、飲酒運転など、交通事故を惹起させる交通違反の取締りと抑止活動を推進した。 イ 薄暮時、街頭において早め点灯啓発活動を推進した。 ウ 署員が靴貼付用の反射材を作成し、住民への配布活動を推進した。 エ 公式SNS及びミニ広報紙等を活用して、交通事故防止に関する広報活動を推進した。</p> <p>(2) 「小学生・中学生に対する非行防止活動の推進」について ア 少年補導員と連携して街頭補導活動を推進した。 イ 小学生のスマートフォン所持率の増加に伴い、管内の小中学校全校（12校）に赴き、児童及び教職員に対して、インターネットに潜む犯罪被害及び非行防止について講話を実施した。</p> <p>2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「飲酒運転根絶に向けた効果的な推進方策」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「夜間取締り、夜間検問の推進」について 深夜の時間帯に交通検問を反復して行い、飲酒運転に対する取締りを推進した。</p>

会議の状況

(2) 「更なる広報啓発活動の推進」について

令和4年中、当署が検挙した飲酒運転16件全件の処分結果（刑事罰、行政罰）を一覧表にまとめ、県警察の公式SNSを利用して広報啓発活動を推進した。

3 令和5年4月から6月までの業務重点推進結果について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 新入学児童に対する交通安全教育の推進

管内の全小学校（12校）の新入学児童（318人）に対する交通安全教育の実施

(2) 犯罪被害防止に向けた更なる抑止活動の強化

ア 防犯キャンペーンの実施による抑止活動の推進

イ 防犯講話等の実施による抑止活動の推進

ウ 「見せる警戒」の強化による犯罪抑止活動の強化

エ 広報媒体を活用したタイムリーな広報活動の実施

(3) 発生事件に対する検挙活動の徹底

ア 当署管内における刑法犯の認知件数・検挙件数・検挙人員

イ 主な検挙事件

(ア) 刑事関係

a 窃盗（万引き）事件被疑者の逮捕

（3月：吉井町発生、4月逮捕）

b 傷害事件被疑者の逮捕（4月：世知原町発生）

c 公然わいせつ事件被疑者の逮捕（4月：佐々町発生）

d 西海警察署との共同捜査による連続侵入窃盗事件被疑者の逮捕（1月：鹿町町発生、4月逮捕）

(イ) 交通事件

a 酒気帯び運転の検挙（5月：佐々町発生）

b 過失運転致傷、事故不申告の検挙（6月：世知原町発生）

c 酒気帯び運転の検挙（6月：佐々町発生）

(4) 災害発生に備えた対策の推進

ア 自治体、消防との合同による災害危険箇所の実査

イ 災害用資機材の取扱い訓練の実施

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 夏休み期間等における少年の非行防止活動の強化

(2) 飲酒運転根絶のための各種対策の実施

(3) 発生事件に対する検挙活動の徹底

(4) 災害対策の徹底

会議の状況	<p>5 令和5年下半期における速度取締り指針について 木庭交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 速度取締りにおける重点路線 (2) 速度取締りにおける重点時間帯、区域、速度規制等</p>
提出意見	<p>1 遊泳禁止場所等における水難事故防止広報活動の推進 川や海などにおいて子供同士のみで遊泳しているのを発見した際には、具体的に注意喚起して、子供を悲惨な水難事故から守る活動を推進してもらいたい。</p> <p>2 民生委員等、地域の団体と連携した犯罪抑止活動の推進 民生委員、自治協議会などが行う集会において、署員による防犯講話を推進すると共に、同団体と共同参画した上で犯罪抑止活動を推進してもらいたい。</p>